

平成 31 年度 研修 基本 計画

平成 31 年 2 月 14 日
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

この研修基本計画は、「本協会の研修制度のあり方について（論点整理）」（平成 24 年 2 月 3 日理事会決議）に基づき、本協会が平成 31 年度（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）に実施する研修の基本方針及び主要テーマ（重点事項）等を示すものである。

1. 基本方針

- (1) 正会員の金融仲介機能の向上及び投資家からの信頼性・安心感の確保に向け、正会員の内部管理態勢の一層の強化・充実、役職員のコンプライアンス意識、倫理観の向上、人材の確保・育成に資する研修・説明会とする。
- (2) 代替研修及び任意研修は、原則として、正会員の業務内容に応じて「ファンド取引研修」及び「不動産信託受益権取引研修」に区別、各業務・実務に即した必要な知識・スキルの習得等に重点を置いた研修とし、職層別を実施する。
- (3) 説明会では、正会員において、金融行政方針や、法改正、新制度等に対応するために必要な情報提供等を行う。
- (4) 正会員の研修担当者、受講者アンケートなどを通じて正会員のニーズ、研修の効果・評価の把握に努め、研修の企画、内容の見直しを行う。

○ 平成 31 年 2 月正会員 508 社（同 30 年 3 月末比 50 社増）

(5) 研修・説明会の開催場所（会場）は、正会員の本支店の設置の状況、受講者実績等を踏まえて、原則として、東京、大阪、名古屋、福岡とする。

○ 平成 30 年度 東京、大阪、名古屋、福岡で開催

2. 研修の主要テーマ（重点事項）等

上記の基本方針を踏まえ、平成 31 年度は、次のとおり、義務研修、代替研修、任意研修、正会員代表者向け研修及び説明会を実施する。

2-1 義務研修（第二種業内部管理統括責任者研修）

(1) 第二種業内部管理統括責任者として求められる高いコンプライアンス意識、倫理観の向上及び役割等に関する研修とする。

(2) 本年度は、東京、大阪会場において各 1 回増やし全国各会場で 9 回実施する。

2-2 代替研修

(1) 代替研修は、第二種業営業責任者、第二種業内部管理責任者及びコンプライアンス・総務管理部門担当者などを対象にコンプライアンス意識、倫理観の向上及び必要な知識等をより一層高めるための研修とする。

○ 代替研修には、「第二種業内部管理統括責任者研修」を認める。

(2) 本年度は、新たに次の代替研修を加え、4 コース 9 回実施する。

○ 平成 30 年度計画 5 コース 15 回実施（予定）

○ 事業型ファンドの審査・モニタリング及び情報提供等

事業型ファンドの私募の取扱い等に関する規則、貸付型ファンドに関する Q & A（現在作成中）の概要及び事業型ファンドの審査・モニタリング、情報提供等のポイントを解説する。

2-3 任意研修

(1) 任意研修は、職層別に、職務・業務内容に応じて必要な基本的知識・スキル等の習得を支援するための研修とする。

(2) 本年度は、新たに次の任意研修を加え、12コース22回実施する。

① 犯罪収益移転防止法の概要と取引時確認の実務

犯罪収益移転防止法の概要、オンライン本人確認方法及び取引時確認のポイント等を解説する。

② マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインの概要及び同ガイドラインに係る実務対応Q&A等を解説する。

③ ファンド取引に関する帳票の解説

本協会が作成するファンド取引に係る顧客交付書面、法定帳簿等のモデル帳票を使い、これら書面、帳簿等の適正な交付、作成・保存のポイント等を解説する。

2-4 正会員代表者向け研修

正会員の代表者に対して、行政当局幹部、外部有識者からの講演による研修を実施する。併せて、正会員間、行政当局等との間の交流、ネットワークの構築を図るため懇親会を開催する。

○ 平成30年度計画8コース22回実施（予定）

2-5 説明会

行政当局担当官等から、次のテーマによる説明会を実施する。

- (1) 金融庁「金融行政の実践と方針」等
- (2) 証券取引等監視委員会「証券モニタリング基本方針」等
- (3) サイバーセキュリティ強化に向けた取組み

3. 研修の概要及びスケジュール（案）

- (1) 平成 31 年度は、研修・説明会 19 コース 42 回実施（予定）する。
- (2) 各研修・説明会は、原則、別紙「平成 31 年度研修・説明会の概要及びスケジュール（案）」に基づき実施する。
- (3) 各研修・説明会の確定した日程、場所、テーマ、講師は、原則、当該研修・説明会の約 2 か月前に通知する「研修実施要領」等により案内する。

4. 研修資料等の提供、社内研修等講師派遣

正会員の内部管理態勢、社内研修の充実強化・支援をするため、

- (1) 上記の研修・説明会の資料及び研修動画は、本協会ホームページの正会員及び電子募集会員専用ページに掲載、配信する。
- (2) 正会員各社の依頼に応じて社内研修等に本協会事務局役職員を講師として派遣する。

○ 平成 30 年度計画 17 コース 47 回実施（予定）

○ 平成 30 年 12 月末現在 15 コース 43 回実施、
延べ 1,934 社 2,631 名受講・参加

○ 講師派遣は、正会員にテキスト代、交通費等の実費負担をお願いし、本年度は「不動産信託受益権取引」をテーマとする。

以 上

平成31年度 研修・説明会の概要及びスケジュール(案)

別紙

No	研修種別	研修・説明会名	概要	区別	主な対象者			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	開催回数(予定)		
					内管	営管	担当													計	種別計	
1	義務	内部管理統括責任者研修	①内部管理統括責任者に求められる役割 ②内部管理態勢の整備	全	内部管理統括責任者 (内部管理責任者、営業責任者等も受講可)				東京				東京			大阪 名古屋 福岡	東京			東京	7	9
																	東京					
2	代替	証券検査とはどういうものか	①証券モニタリングのフレームワーク ②証券検査の流れ・方式等 ③金融規制のフレームワーク	全	○	○	○							東京							1	9
3	代替	【新規】 事業型ファンドの審査・モニタリング及び 情報提供等	①事業型ファンド規則、Q&A ②貸付型ファンドQ&A ③審査・モニタリング、情報提供	ファンド	○	○	○			東京											1	
4	代替	ファンド取引に係る管理実務	①ファンド分類 ②ファンドの法規制、協会規則の概要 ③二種業者の監督、内部管理態勢の構築	ファンド	○	○	○					東京				東京					2	
5	代替	不動産信託受益権取引に係る管理実務	①二種業者の監理 ②内部管理態勢の構築 ③取引実務にかかる内部管理	不	○	○	○				東京			大阪 名古屋 福岡	東京						5	
6	任意	正会員代表者向け研修	行政当局幹部、外部有識者からの講演 ※終了後、「懇親会」開催	全															東京		1	
7	任意	はじめての金商法	①金融商品取引法とは ②二種業とはどんな行為か ③二種業の行為規制	全					東京 大阪												2	
8	任意	顧客本位の業務運営	①顧客本位原則と顧客本位方針 ②取引方針の策定と策定後の課題	全	○	○	○									東京					1	
9	任意	事業報告書の記載方法等について	事業報告書の記載方法等	全					東京							東京					2	
10	任意	【新規】 犯罪収益移転防止法の概要と取引時確認 の実務	①犯罪収益移転防止法の概要 ②オンライン本人確認方法 ③取引時確認の進め方	全	○	○	○						東京								1	
11	任意	【新規】 マネー・ローンダリング及びテロ資金供 与対策	①マネロン・テロ資金供与対策ガイドライン の概要 ②同ガイドラインQ&A ③反社会的勢力の排除	全	○	○					東京										1	
12	任意	基礎から始めるファンド入門	①ファンドとは ②ファンドをめぐる規制 ③ファンドの組成、勧誘・販売	ファンド			○				東京								東京		2	
13	任意	【新規】 ファンド取引に関する帳票の解説	①本協会モデル帳票の内容 ②交付、作成・保存のポイント	ファンド	○	○	○						東京								1	
14	任意	ファンドの会計・税務	①ファンドの会計・税務の概要 ②会計上の留意点 ③税務上の留意点	ファンド			○								東京						1	
15	任意	不動産証券化の基礎	①不動産証券化の歴史と意義 ②不動産証券化の仕組み ③二種業者と不動産証券化	不			○		東京 大阪												2	
16	任意	不動産信託受益権取引の流れと実務	①不動産信託受益権の基礎知識 ②不動産信託受益権取引の流れ(売買・仲 介)	不			○		東京	大阪 福岡							東京				4	
17	任意	不動産信託受益権取引に関する帳票の 解説	①本協会モデル帳票の内容 ②交付、作成・保存のポイント	不			○					東京 大阪 福岡						東京			4	
18	説明会	金融行政の実践と方針、証券モニタリン グ基本方針	①平成31事務年度 金融行政の実践と方 針 ②平成31事務年度 証券モニタリング基本 方針	全	○	○	○									東京					1	
19	説明会	【新規】 サイバーセキュリティ強化に向けた取組 み	サイバーセキュリティ管理態勢の整備、実効 性確保	全	○				東京												1	

【注】『平成31年度研修・説明会の概要及びスケジュール(案)』の見方をご参照ください。

「平成 31 年度研修・説明会の概要及びスケジュール（案）」の見方

1. 研修種別

「義務」は義務研修、「代替」は代替研修、「任意」は任意研修です。義務研修、代替研修は、第二種業内部管理責任者等に関する規則に定める研修で、各研修の位置付け等は、「本協会が実施する研修に関するQ&A」をご参照ください。

2. 研修・説明会名、概要、区別

- (1) 本年度に予定する研修・説明会名及びテーマ・解説する内容です。
- (2) 研修・説明会の時間は、原則として、2時間を予定しています。
- (3) 「区別」欄、「全」は第二種金融商品取引業全般を、「ファンド」は主にファンド取引を、「不」は主に不動産信託受益権取引を対象とするものです。

3. 主な対象者

- (1) 「内管」は、主に営業店、コンプライアンス部門に配置の内部管理責任者、従事される管理職等の役職員の方を対象としています。
- (2) 「営管」は、主に営業店、営業部門に配置の営業責任者、従事される管理職等の役職員の方を対象としています。
- (3) 「担当」は、主に営業店、コンプライアンス部門、営業部門で従事される担当者の方、及び新任者、第二種金融商品取引業の知識・業務経験が少ない方を対象としています。

4. 月、地名

- (1) 開催予定月と開催場所（会場）です。
- (2) 本年度は、正会員の本支店の設置状況、受講者実績等を踏まえて、原則として、東京、大阪、名古屋、福岡で開催します。

5. 研修実施要領等

各研修・説明会の確定した日程、場所、テーマ、講師は、原則、当該研修・説明会の約2か月前に通知する「研修実施要領」等によりお知らせします。

以 上